

2019年6月25日

国立市議会議長 石井 伸之 様

提出者 住友 珠美

” 古濱 薫

” 稗田美菜子

” 上村 和子

” 小川 宏美

議案の提出について

議員提出第 6 号議案

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書(案)

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書(案)

政府は、2019年10月から消費税率を8%から10%へ引き上げるとして
います。

しかし、現在の国民の暮らしや地域経済は大変深刻な状況です。2014年
の消費税5%から8%への増税以降、実質家計消費は1世帯当たり年間約
25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年間10万円以上も低下していま
す。内閣府が発表した景気動向指数が6年2ヶ月ぶりに「悪化」となるな
ど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。

政府の「増税の影響緩和」として行われる「ポイント還元」や「プレミ
アム付商品券」は、制度が複雑で新たな不公平感を招きかねない上、来年
の東京五輪までの短期的な時限措置に過ぎず、増税による経済の落ち込
みを防ぐことはできません。

増税と、医療・介護・年金など社会保障費負担増、そして賃金の低下
や年金給付カット、物価上昇のもとで、地域では「もうこれ以上節約す
るところがない」と悲鳴が上がっています。

このような状況で消費税を引き上げれば税率が5%から8%になった
とき以来の経済不況が拡大します。また、「軽減」と宣伝されている複
数税率による混乱も心配されています。

不況下での増税は、国民経済を破壊する懸念があります。10月からの消
費税増税の前提が崩れつつあると見なければなりません。

よって、国立市議会は政府及び国会に対し、住民の暮らし、地域経済
に深刻な打撃を与える、2019年10月からの消費税増税を中止することを
強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2019年6月 日

東京都国立市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣